

改訂版 建設業 職長のためのリスクアセスメント-レベルアップ教育用テキスト-No.133101

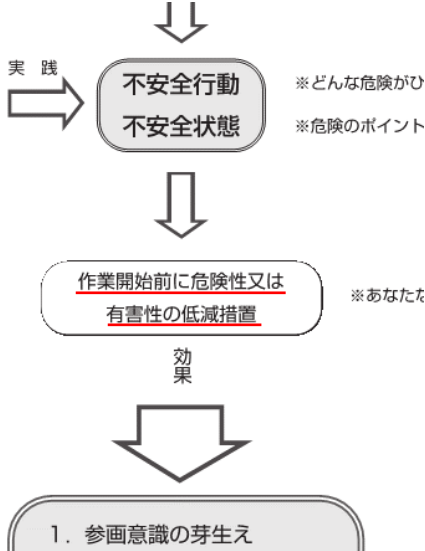
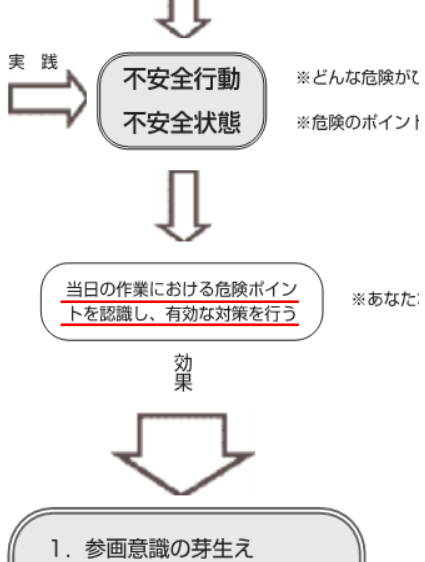
新旧対照表 改訂 2 版（平成 29 年 7 月 28 日）

改訂初版 2 刷（平成 24 年 1 月 30 日）			改訂 2 版（平成 29 年 7 月 28 日）		
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容
17	15 行目	② 現場においては、 <u>統括安全衛生責任者の統括管理のもと、職長、安全衛生責任者、現場で選任された安全衛生推進者が調査等を実施します。</u>	17	15 行目	② 現場においては、 <u>請け負った工事の範囲内で、元請が作成した施工計画に従い職長、安全衛生責任者が調査等を実施します。</u>
17	23 行目	①過去に労働災害が発生している工程、作業（他の事業場も含む） ②危険な事象が発生した工程、作業等合理的に予見可能なものを対象とします。	17	23 行目	①過去に労働災害が発生した工種、作業等を対象とする。（他の事業場も含む） <u>（合理的に予見可能なものは調査対象）</u>
18		建設業のリスクアセスメントの概要 表 省略	18		建設業のリスクアセスメントの概要 表 省略 ※元方事業者を追加等
19	5 行目	(2) ステップ 2：リスクの見積りと優先度の決定	19	5 行目	(2) ステップ 2：リスクの見積り
19	用語の解説	(1) リスクアセスメント（RA） （省略） (2) 危険性又は有害性 （省略） (3) リスク （省略） (4) 優先度（リスクレベル） （省略）	19	用語の解説	(1) 危険性又は有害性 （省略） (2) リスク （省略） (3) リスクアセスメント（RA） （省略） (4) 優先度（リスクレベル） （省略）
20		リスクアセスメントの 5 つのステップ 表 省略	20		建設業のリスクアセスメントの 5 つのステップ 表 省略 ※元方事業者を追加等
21	6 行目	① 毎日の作業手順に基づく危険予知活動等から、危険性又は有害性を特定する。	21	6 行目	① 毎日の作業手順から、危険性又は有害性を特定する。
21	9 行目	c. 作業設備・原材料に、～	21	9 行目	c. 機械設備・原材料に、～
22		ステップ 1:危険性又は有害性の特定 表 省略	22		ステップ 1:危険性又は有害性の特定 表 省略 ※一部修正
22		特定の表現の方法 表 省略	22		特定の表現の方法 表 省略 ※一部修正
24		店社のリスク見積り参考例 例 1：災害発生件数、休業日数、安全パトロールの結果の 3 つの要素から、リスクの見積りを行う	24		店社のリスク見積り参考例 例 1：災害発生件数、休業日数、安全パトロールの結果の 3 つの要素から、リスクの評価を行う
25	17 行目	（右頁の「ステップ 2：リスク低減措置内容の	25	17 行目	（右頁の「ステップ 2：リスクの見積りと優先

改訂初版 2 刷（平成 24 年 1 月 30 日）			改訂 2 版（平成 29 年 7 月 28 日）																																																		
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容																																																
		検討（危険性又は有害性の見積りと優先度の設定）例」を参照）			度の設定（例）を参照）																																																
25	下から 2 行目	～が、「必要な単位」の <u>特定</u> や「負傷又は疾病の重篤度」～	25	下から 2 行目	～が、「必要な単位」の <u>洗い出し</u> や「負傷又は疾病の重篤度」～																																																
26		ステップ 2: リスクの見積りと優先度の <u>決定</u> （例） リスクの見積り（加算法） 表 省略	26		ステップ 2: リスクの見積りと優先度の <u>設定</u> （例） リスクの見積り（加算法） 表 省略																																																
26		<u>リスクの見積りと優先度の対応表</u> <table><caption>リスクの見積りと優先度の対応表</caption><tr><th>リスクの見積り値</th><th>評 価</th><th>優先度 (リスクレベル)</th><th>判 定</th></tr><tr><td>6</td><td>直ちに解決すべき問題がある</td><td>5</td><td>直ちに対策が必要</td></tr><tr><td>5</td><td>重大な問題がある</td><td>4</td><td>抜本的対策が必要</td></tr><tr><td>4</td><td>かなり問題がある</td><td>3</td><td>何らかの対策が必要</td></tr><tr><td>3</td><td>多少問題がある</td><td>2</td><td>現時点では必要なし</td></tr><tr><td>2</td><td>問題は少ない</td><td>1</td><td>対策の必要なし</td></tr></table> <u>直ちに対策が必要</u> <u>現時点では必要なし</u>	リスクの見積り値	評 価	優先度 (リスクレベル)	判 定	6	直ちに解決すべき問題がある	5	直ちに対策が必要	5	重大な問題がある	4	抜本的対策が必要	4	かなり問題がある	3	何らかの対策が必要	3	多少問題がある	2	現時点では必要なし	2	問題は少ない	1	対策の必要なし	26		<u>危険性又は有害性の見積りと優先度の対応表（例）</u> <table><caption>危険性又は有害性の見積りと優先度の対応表（例）</caption><tr><th>リスクの見積り値</th><th>評 価</th><th>優先度 (リスクレベル)</th><th>判 定</th></tr><tr><td>6</td><td>直ちに解決すべき問題がある</td><td>5</td><td>即座に対策が必要</td></tr><tr><td>5</td><td>重大な問題がある</td><td>4</td><td>抜本的対策が必要</td></tr><tr><td>4</td><td>かなり問題がある</td><td>3</td><td>何らかの対策が必要</td></tr><tr><td>3</td><td>多少問題がある</td><td>2</td><td>現時点では対策の必要なし</td></tr><tr><td>2</td><td>問題は少ない</td><td>1</td><td>対策の必要なし</td></tr></table> <u>即座に対策が必要</u> <u>現時点では対策の必要なし</u>	リスクの見積り値	評 価	優先度 (リスクレベル)	判 定	6	直ちに解決すべき問題がある	5	即座に対策が必要	5	重大な問題がある	4	抜本的対策が必要	4	かなり問題がある	3	何らかの対策が必要	3	多少問題がある	2	現時点では対策の必要なし	2	問題は少ない	1	対策の必要なし
リスクの見積り値	評 価	優先度 (リスクレベル)	判 定																																																		
6	直ちに解決すべき問題がある	5	直ちに対策が必要																																																		
5	重大な問題がある	4	抜本的対策が必要																																																		
4	かなり問題がある	3	何らかの対策が必要																																																		
3	多少問題がある	2	現時点では必要なし																																																		
2	問題は少ない	1	対策の必要なし																																																		
リスクの見積り値	評 価	優先度 (リスクレベル)	判 定																																																		
6	直ちに解決すべき問題がある	5	即座に対策が必要																																																		
5	重大な問題がある	4	抜本的対策が必要																																																		
4	かなり問題がある	3	何らかの対策が必要																																																		
3	多少問題がある	2	現時点では対策の必要なし																																																		
2	問題は少ない	1	対策の必要なし																																																		
27	11 行目	<u>オ</u> . 保護具の使用による防止対策の検討 <u>カ</u> . 安全作業基準や安全衛生教育等の実施による安全意識の向上の検討 <u>キ</u> . 危険標識等の設置による防止対策の検討	27	11 行目	<u>オ</u> . 安全作業基準や安全衛生教育等の実施による安全意識の向上 <u>対策</u> の検討 <u>カ</u> . 危険標識等の設置による防止対策の検討 <u>キ</u> . 保護具の使用による防止対策の検討																																																
28		<u>一般的なリスクアセスメント対応検討順位（フロー図）と足場組立ての場合の例</u> （左側） 一般的なリスクアセスメントのフロー図 a 設計や計画の段階での対策 例：工法の選択、使用する機械の選択 b 工学的対策 (aで危険性又は有害性が低減できなかった場合) 例：ガード、インターロック、安全装置 c 管理的対策 (a, bで危険性又は有害性が低減できなかった場合) 例：手順書、マニュアルの整備、立入禁止措置 d 個人用保護具の使用 (a～cで危険性又は有害性が低減できなかった場合)	28		<u>リスク低減措置にあたっての検討優先順位（例）（足場組立ての場合の例）</u> （左側） 一般的なリスクアセスメントのフロー図 a 設計や計画の段階での対策 例：工法の選択、使用する機械の選択 b 工学的対策 (aで危険性又は有害性が低減できなかった場合) 例：ガード、インターロック、安全装置 c 管理的対策 (a, bで危険性又は有害性が低減できなかった場合) 例：手順書、マニュアルの整備、立入禁止措置 d 個人用保護具の使用 (a～cで危険性又は有害性が低減できなかった場合) (4)② ア (4)② イ (4)② ウ、エ、オ、カ (4)② キ																																																

改訂初版 2 刷（平成 24 年 1 月 30 日）			改訂 2 版（平成 29 年 7 月 28 日）		
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容
28		（右側） <u>リスクアセスメントを行った結果のリスク低減措置の事例（足場の組立ての場合）</u> <pre> graph TD A[先送り型又は交差筋かいに下さん、上さんを加えた機能をもつ据置型の手すり先行工法の採用] --> B[・手すり先行工法は据置型とする ・先送り型の手すり先行工法を採用する] B --> C[わく組足場組立ての安全な作業手順書の作成] C --> D[ハーネス型の安全帯の使用] </pre> 法令違反がないこと	28		（右側） <u>リスクアセスメントの事例（足場からの墜落防止の場合）</u> <pre> graph TD A[無足場工法の採用、大組、大払しによる高所作業の除去・低減] --> B[・手すり先行工法による先行手すりの設置 ・交差筋かい、下弦に加え、上弦の設置] B --> C[わく組足場組立ての安全な作業手順書の作成] C --> D[ハーネス型の安全帯の使用] </pre> 法令違反がないこと
31	6 行目	～、作業におけるステップごとに危険性又は有害性を特定し、見積り、 <u>リスク低減措置</u> を追加導入し、作成するものです。	31	6 行目	～、作業におけるステップごとに危険性又は有害性を特定し、見積り、 <u>評価して、対策</u> を追加導入し、作成するものです。
31	14 行目	●第 2 段階 決定した単位作業を作業の<u>区切り</u>ごとに分解し、主なステップを決める。 ●第 3 段階 主なステップを最も良い順序に並べ替え、主なステップに急所をつけ、作業区分を<u>つける</u>。 ●第 4 段階 作成した作業手順書の主なステップごとに危険性又は有害性を特定し、<u>見積り、低減措置を立てる</u>。	31	14 行目	●第 2 段階 決定した単位作業を作業の<u>動作</u>ごとに分解し、主なステップを決める。 ●第 3 段階 主なステップを最も良い順序に並べ替え、主なステップに急所をつけ、作業区分を<u>行う</u>。 ●第 4 段階 作成した作業手順書の主なステップごとに危険性又は有害性を特定し、<u>見積り・評価して優先度に応じて低減対策を立てる</u>。
34		4 段階法による作業手順書の作り方（第 1 段階） ① <u>作業手順書作成の対象作業を決める</u> （第 4 段落） ⑦ 危険性又は有害性を<u>見積る</u>	34		4 段階法による作業手順書の作り方（第 1 段階） ① <u>工種（まとめり作業）を単位作業に分解する</u> （第 4 段落） ⑦ 危険性又は有害性を<u>見積り評価して優先度を決定する</u>

改訂初版 2 刷（平成 24 年 1 月 30 日）			改訂 2 版（平成 29 年 7 月 28 日）		
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容
		⑧ <u>低減措置を検討する</u>			⑧ <u>リスク低減措置内容を検討し対策を立てる</u>
39	5 行目	なお、作業手順書に基づいた過去のデータ等がない場合は、「可能性の度合」と「重篤度」の見積りと優先度の決定には、職長・安全衛生責任者及び作業手順書作成時に参画した作業員等の過去の経験等を参考にする。	39	5 行目	なお、作業手順書に基づいた過去のデータ等がない場合は、「可能性の度合」と「重篤度」の見積りは、職長・安全衛生責任者並びに作業手順書作成時に参画した作業員等の過去の経験等を参考にする。
39	8 行目	見積り及び優先度は、社内では基準を作成し、これに基づいて実施する。	39	8 行目	<u>リスクの見積りと優先度の決定は</u> 、社内では基準を作成し、これに基づいて実施する。
39	11 行目	※第 2 章のステップ 2：26 ページ「リスクの見積り（加算表）」、「 <u>リスクの見積りと優先度対応表</u> 」を参照	39	11 行目	※第 2 章のステップ 2：26 ページ「リスクの見積り（加算法）」、「 <u>危険性又は有害性</u> の見積りと優先度対応表」を参照
39		※最下段に右欄を追加	39	下から 2 段目	※ 第 2 章のステップ 4：「28 ページ及び 35 ページの表」を参照 <u>（右頁の「作業手順書からのリスクアセスメントの方法」を参照）</u>
40		作業手順書からのリスクアセスメントの方法 	40		作業手順書からのリスクアセスメントの方法

改訂初版 2 刷（平成 24 年 1 月 30 日）			改訂 2 版（平成 29 年 7 月 28 日）		
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容
47	3 行目	現場の安全施工サイクルで毎日実施されている危険予知活動は、労働災害の発生原因を先取りし、<u>現場や作業に潜む危険性又は有害性を自主的に特定し、そのリスク低減措置を検討し、一人ひとりが危険に対する感受性や集中力、そして問題解決力を高める活動であり、作業員の不安全行動による労働災害防止のためには欠かせないものである。</u> <u>危険予知活動の目指すところは、潜在する危険源を作業開始前に予測し、その予測した危険源に対して作業開始前にリスク低減措置を検討・実施して作業を行うことから、リスクアセスメントと類似的な手法といえます。</u>	47	3 行目	現場の安全施工サイクルで毎日実施されている危険予知活動は、労働災害の発生原因を先取りし、一人ひとりが危険に対する感受性や集中力、そして問題解決力を高める活動であり、作業員の不安全行動による労働災害防止のためには<u>欠かせないものです。</u>
48		危険予知活動による効果 	48		危険予知活動による効果 
49	3 危険予知活動の手法と特徴	<u>1. TBM—KY</u> （省略） <u>2. 基礎 4 ラウンド法</u> （省略） 3. ～ 5. （省略） （新設）	49	3 危険予知活動の手法と特徴	<u>1. 基礎 4 ラウンド法</u> （省略） <u>2. TBM—KY</u> （省略） 3. ～ 5. （省略） <u>6. 健康 KY</u> <u>始業時のミーティングの際に、毎日の「ヘルスチェックリスト」等により、作業員自ら健康状態を自己チェックしたり、現場の一人ひとりがお互いに声を掛け合い、お互いの健康状態の気づきの手助けを行う手法。</u>
52		現地 KY 活動の進め方（例） 1. 作業員が行う場合	52		現地 KY 活動の進め方（例） 1. 作業員が行う場合

改訂初版 2 刷（平成 24 年 1 月 30 日）			改訂 2 版（平成 29 年 7 月 28 日）		
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容
		< 1 ラウンド 危険のポイント > ・作業手順で予測される危険の中から 1 ～ 2 項目特定し、見積りを行う。			< 1 ラウンド 危険のポイント > ・作業手順で予測される危険の中から 1 ～ 2 項目特定し、見積り、 <u>優先度を決定する</u> 。
54		危険予知活動日報（例） （本日の作業内容） < 1 ラウンド 危険のポイント （非定常作業を含め作業手順の主なステップから特定し、 <u>評価する</u> ） >	54		危険予知活動日報（例） （本日の作業内容） < 1 ラウンド 危険のポイント （非定常作業を含め作業手順の主なステップから特定し、 <u>優先度を決定する</u> ） >
59	2 行目	(1) 機械・設備等の危険性又は有害性の <u>特定</u> 職長・安全衛生責任者は、日常の作業の中で機械・設備等を使用し、次のような問題が発生した場合は、リスクアセスメントを実施し、その危険性又は有害性の <u>リスクレベル</u> 度に応じてリスク低減措置内容を検討し必要な措置を実施します。	59	2 行目	(1) 機械・設備等の危険性又は有害性の <u>検討事項</u> 職長・安全衛生責任者は、日常の作業の中で機械・設備等を使用し、次のような問題が発生した場合は、リスクアセスメントを実施し、その危険性又は有害性の <u>優先度</u> に応じてリスク低減措置内容を検討し必要な措置を実施します。
59		※最下段に右欄を追加	59	最下段	<u>（右頁の「危険性又は有害性の特定方法」を参照）</u>
63	2 行目	作業方法は、時代とともに常に変化するものです。職長・安全衛生責任者は、～	63	2 行目	作業方法は、時代とともに常に変化するものです。 <u>特に建設業の機械・設備等の近代化による省力化は、他の産業に比べ勝るとも劣らないものがあります。</u> 職長・安全衛生責任者は、～
63	下から 4 行目	⑦ 改善にあたっては、部下の意見を <u>尊重する</u>	63	下から 4 行目	⑦ 改善にあたっては、部下の意見を <u>尊重し、改善する</u>
65		第 6 章 演習 <u>（省略）</u> ※職長・安全衛生責任者教育テキスト（新版 2 刷 平成 28 年 6 月 30 日）に準じて改訂 ※第 2 節の災害事例研究について、「ドラグ・ショベルと土止め用 H 鋼との挟まれ災害」から、「外部足場解体作業で部材を麻ロープにて荷卸し中、墜落」に改訂	65		第 6 章 演習 <u>（省略）</u>